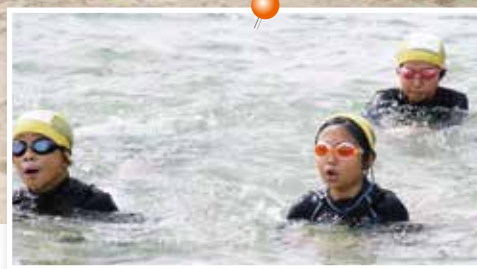


井手町 議会だより

第50号

平成27年(2015年)
8月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



井手小・多賀小合同の臨海学習



も く じ

- 6月定例会で決まった事 2P
- 町政を問う 4P
- 委員会報告 9P
- 井手町歴史散歩 10P

6月定例会で 決まったこと

税条例の一部を改正

3区にコミュニティー助成

平成27年度補正予算

●一般会計(第1回)

平成27年度一般会計の補正で補正総額1,404万3千円の増額で補正後の一般会計予算は38億9,404万3千円となりました。

主な歳出

・骨髓ドナー助成

14万円

・玉水区公民館改修補助

300万円

・宝くじコミュニティー助成(玉水・東部・南部区)

750万円

・保健センターのトイレ暖房便座化

19万5千円

・プレミアム付き商品券

32万円

事務費補助

・学校施設維持管理費

90万円

(賛成全員)

平成27年度補正予算

●介護保険特別会計(第1回)

(賛成全員)

介護保険法の改正等により、所得段階第1段階の保険料の軽減を行った

の保険料の軽減を行った

めの所要額の補正です。
(賛成全員)

同意案件

●公平委員

丸山俊也氏



井手西高月
(賛成全員)

●教育委員

森田正弘氏



多賀判ノ地
(賛成全員)

●農業委員の推薦

辻井一彦氏



多賀東南組

中坊陽氏



井手西垣内

●財産取得

・井手町図書館情報システム機器更新

取得金額

1,382万4千円

取得の相手方

(株)ケーシー情報

システム

(賛成全員)

専決処分報告

●税条例等の一部を改正する条例制定

地方税等の改正が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日から施行されることに伴い、平成27年3月31日所要の改正をしたものです。
(賛成多数)



更新された図書館システム機器

●都市計画税条例の一部を改正する条例制定

地方税等の改正が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日から施行されることに伴い、平成27年3月31日所要の改正をしたものです。

(賛成全員)

●国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

賦課限度額の改正並びに軽減処置に係る軽減判定所得の算定方式の変更及び井手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、平成25年井手町条例第18号の一部の改正規定の施行期日を改めるものです。

(賛成多数)



●介護保険条例の一部を改正する条例制定

介護保険法施行令が4月10日付けで公布・施行されたことにより、所得段階第1段階の被保険者の保険料の軽減を行う仕組みが設けられたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

(賛成多数)

●国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

平成26年度国民健康保険特別会計決算において赤字が見込まれることから、平成27年度の国民健康保険特別会計から繰上充用をするため、所要額を補正するものです。

(賛成全員)

●平成26年度一般会計補正予算(第6回)

4億8,339万4千円を追加し、補正後の一般会計予算は45億2,535万3千円となりました。

主な歳出としては
庁舎等整備基金積立

6億円

主な減額としては
民生費

2,370万円

衛生費

2,622万9千円

土木費

1,590万3千円

教育費

1,870万円

となりました。

(賛成全員)

●平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)

494万7千円を減額し、補正後の予算を3億6,655万3千円とするものです。

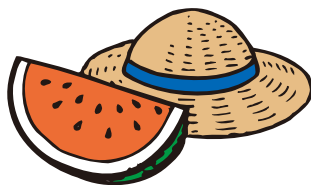
(賛成全員)

改正した規則

●井手町議会会議規則の一部を改正する規則制定

議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができると定めたものです。

(賛成全員)



●平成26年度井手町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	事業名	翌年繰越額
総務費	井手町総合戦略策定業務	1,000万円
商工費	プレミアム付き商品券発行補助	1,646万1千円
商工費	観光案内サイン改修	1,800万円
土木費	道路新設改良費	2,400万円
土木費	JR玉水駅駅舎デザイン等構想業務	460万円
災害復旧費	才田川他河川災害復旧事業	2,350万円
合計		9,656万1千円

町政を問う

岩田 剛 議員

- ◆ 町長選挙について

岡田 久雄 議員

- ◆ 高齢者の認知症対策について
- ◆ 高齢者ボランティア(地域活動)ポイント制度の推進について

中坊 陽 議員

- ◆ JR玉水駅周辺整備事業等について
- ◆ 今後の空き家対策について

谷田 みさお 議員

- ◆ 戦争法に対する町長の政治姿勢について
- ◆ 人口減少を食い止め、町を活性化するための方策について

意見書

ヘイトスピーチ(増悪表現)に関する

法規制を求める意見書

提案者 西 島 寛 道

近年、我が国においては歴史認識等を巡り近隣諸国との間で様々な議論がなされている。

このような情勢等を反映して、国内においては人種や国籍等に関する差別を煽る表現行為(ヘイトスピーチ)が大きな社会問題となっている。

2009年の京都朝鮮第一初級学校に対する襲撃事件では、昨年12月9日の最高裁決定により、一連の行為を民族差別と認め、高額な損害賠償の支払いと宣伝活動の差止めを命じた大阪高裁判決が確定したところである。そのような事例のヘイトスピーチは、単なる侮辱にとどまらず、在日朝

鮮・韓国人に対する社会的排除と暴力であり、決して許されるものではない。ヘイトスピーチに対し国連人種差別撤廃委員会では、日本政府に毅然として対処するよう勧告するなど、国際社会からも厳しい指摘がなされている。

このような流れのなか行き過ぎた行為により、これまで国際社会との関係を誠実に築き上げた我が国の品位や名譽が傷つくことが懸念されている。よって、政府におかれましては、国民が日本人としての誇りや道徳を保持することができるようヘイトスピーチに対し毅然とした立場で臨み、ヘイトスピーチ根絶のため国内

法の整備をすすめるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年6月26日

京都府井手町議会
(賛成全員)

共通番号制(マイナンバー)の中止を求める意見書

提案者 谷 田 みさお
(賛成少数)

「安全保障関連法案」(戦争法案)の撤回・廃止を求める意見書

提案者 谷 田 みさお
(賛成少数)

訂正とおわび

議会だより49号に不備がありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

- 3 ページ … 「福祉医療費(福祉・子育て・身障・ひとり親)」→「福祉医療(子育て・身障・ひとり親)」
- 13 ページ …… 下段見出し「保険医療 小川課長」→「保健医療 小川課長」
- 14 ページ …… 見出し及び文中「井手保勝会」→「井堤保勝会」

ある」との信念のもと、町政に全力で取り組んでこられました。本町のような小規模な自治体で財政状況が厳しい中にあって、国や府の支援を受けながら数多くの実績を残されている。本町にとって今一番大きな課題である、人口減少問題を解決するために現在進行中の第4次総合計画は住民で



住民待望の玉川さくら公園

町長5期の総括と、次期出馬は

岩田 剛 議員



Q 汐見町長は、平成7年8月の町長就任以来、本町発展のため常に「主人公は住民である」との信念のもと、町政に全力で取り組んでこられました。本町のような小規模な自治体で財政状況が厳しい中にあって、国や府の支援を受けながら数多くの実績を残されている。本町にとって今一番大きな課題である、人口減少問題を解決するために現在進行中の第4次総合計画は住民で

画を着実に実現するリーダーシップが必要である。8月に実施される町長選挙に出馬され、引き続き町政運営にあたられることを、多くの住民、住

民団体の方々とともに望んでいる。町政5期目の総括と、次期町長選への出馬について町長の考えを問う。

町長

人口減対策に全精力傾注する

A 4年前5

期目の出馬にあたり、一つの基本姿勢と四つの柱からなる31項目の基本政策を公約として発表し、実現に向けて精一杯取り組んできた。

町政を進める基本姿勢として「豊かな自然と利便性・快適性」が共存する新しいまちの実現に向け住民各界各層の参画によるまちづくりを進めるため、毎年、各種団体との



情緒あふれる趣きのある散策道の整備

懇談会やイベント、各種行事などで住民の方々の貴重な意見を聞かせていただき、町政への反映に

務めてきた。

しかし、さまざまな事業に取り組み、多くの成果を上げることができたものの人口減少を食い止めるには至っていないのが現状であり、このまま

の状況が続けば取り返しがつかないまちなるといいう強い危機感を持っている。

人口減少を食い止めるために最も重要だと思っている、利便性向上のためのJR奈良線の高速化・複線化、若者の雇用創出のための白坂の開発そして住宅地をはじめとする開発適地拡大のための宇治木津線道路の新設の3つの事業が、一昨年それぞれ実現に向かって歩みを踏み出すことができた。

今後、3つの事業を核



国際交流事業でオーストラリアの生徒を受け入れ

として、総合戦略で策定した各種事業と一体となつて取り組むことができたならば、人口減少を食い止めることができると思っている。

数多くの住民団体等からの厚いご支持、ご声援の期待に応えるためにも井手町の課題解決を図る諸事業をより着実に前進させるためにも全精力を傾注すべきと考え、再度出馬の決意を固めた。



岡田 久雄 議員

高齢者の認知症対策は

厚生労働省は、

2025年には、高齢者人口は3,657万人と

なり、そのうち認知症の高齢者数は、65歳以上の5人に一人にあたる700万人に達するとの見通しを立てている。

政府は、本年1月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を

まとめ、医師・看護師が自宅を訪れ適切なサービスを

提供する認知症初期集中支援チームを、現在の

41市町村から、2018年度末まで全市町村に設置することにして

いる。

次の5点について問う

①認知症患者の現状および現在までの支援の取り組みは。

②早期発見につながるための、HPに認知症チェックの導入は。

③行方不明防止策および緊急時や災害時に手助けする、ヘルプカードを作成し、

75才以上に配布する考えは。

④認知症サポーターになる条件・養成の取り組みは。

⑤弥勒会の利用状況は。



高齢者が通う町内介護施設

高齢福祉
寺井課長

認知症サポーターの養成

①診断を受けている人の数はすべて把握できていないが、認知症自立

度Ⅱ以上の方は253名、高齢者人口に対する比率は、10.5%。

26年度相談支援は11件あり、ボランティア認知症サポーターの養成に努めフォローアップ研修も実施している。

また初期認知症支援として玉泉苑で、ほのぼのカフェを実施し、一般高齢者等を対象として、ゲームや体操を通じて認知症とは

どのようなものか学ぶ教室、脳活性化クラブスリーAを

実施している。

②京都地域

包括ケア推進機構が、取り組んでいるセルフチェックが本町のHPからも活用できる。

③町単独で行うことは難しいが、府が主導となり、田辺署管内でSO Sネットワークの構築に取り組み。

また緊急時や災害時等については、要配慮者支援台帳に登録申請した方は、民生委員・自主防災組織・消防団と情報を共有し、登録するよう周知に努める。

④自治体等が実施する認知症サポーター養成講座を受講することが条件。

また平成19年から養成講座を実施し、現在508名の方が受講済み、今後も継続して取り組む。

⑤27年3月現在で、特別養護老人ホーム75名・デイサービス87名・ケ

アハウス14名・ショートステイ38名・グループホーム9名・ヘルパーステーション48名。

また特老の登録者数は146名となっているが、必要性が高い方は35名。

高齢者ボランティアポイント制度の推進は

①現在までの高齢者の生きがいづくり、社会参加促進施策等、介護予防の取り組みは。

②近隣市町のボランティアポイント制度の取り組み状況は。

③ボランティアポイント制度の推進に向けての本町の考えは。

高齢福祉
寺井課長

先行する自治体を研究

①地域社会全体での支援体制作りが必要と考えている。

そんな中、脳活性化クラブスリーAを実施

また、ミニサロンに介護予防にかんする講師等派遣する事業も実施している。

②近隣市町では、京田辺市・八幡市・城陽市が実施している。

介護支援分野に限定した有償高齢者ボランティア活動の導入については、既存の活動を行っている方々との整合性もあり、慎重な対応が必要で、先行する自治体を研究する。



中坊 陽 議員

JR玉水駅周辺整備事業等の進捗状況は

Q 住民の待ち望んでいたJR奈良線の複線化2期工事業が決定され、本町においてもJR玉水駅周辺整備事業の計画が行われた。

住民説明会や用地交渉など完成にむけての現在の進捗状況と、関連事業としてのJR山城多賀駅のエレベーター設置事業の進捗状況について問う。

建設
中村課長

6月12日にJRと協定を締結

A 玉水駅西交通広場は府において用地及び物件補償にむけた、地権者との交渉が進められている。

現在、取得にむけ地権者と交渉を進めている。玉水駅自由通路を含めた駅舎橋上化は、平成24年度から本町において概略設計、基本設計、補償調査を行い、自由通路などの構造や建設費用の協議が整ったことからこの6月12日にJRと協定を締結した。

JR山城多賀駅エレベーター整備は、昨年度、設計業務を発注し設置位置などの検討を行い、協議が整ったことから、同じく6月12日にJRと協定を締結した。



橋上化される玉水駅

本町の空き家対策は

Q 全国に820万戸存在する空き家対策の特別措置法が5月26日に全面施行された。

本町での空き家の現状は、昨年12月議会の一般質問で160戸あると報告を受けている。

特別措置法の施行にともない、今後の本町の具体的な取り組みについて問う。

整備については、2カ年で完了する予定。

また、税額が最大6倍になるが、現在の税額と

また、税額が最大6倍になるが、現在の税額と

の比較試算を問う。

企画財政
花木課長

空き家バンクの設置を検討

A 具体的な取り組みについては、空き家対策を効果的かつ効率的に実施するため、本町の関係各課の連携体制や空き家の所有者からの相談を受ける体制の整備等とともに空き家の所在や状態等の把握を各課が情報共有できるデータベースの整備を図る。

特定空き家等に該当する建物については、法律に基づき立入調査を実施し、所有者に対し、必要な措置を助言・指導・勧告及び命令を行う。

命ぜられた措置を履行しないときは、行政代執行も視野に入れながら空き家対策に取り組んで行きたいと考えている。

今回の法律でも、「市町村は、空き家等及び空き家等の跡地に関する情報の提供その他これらの活用のために、必要な対策を講ずるよう努めるものとする」と規定されていることから、例えば、インターネットを通じて所有者に活用可能な空き家情報として登録していただき、空き家を購入賃貸しようとする方々に情報提供する空き家バンクの設置を検討していきたい。

現在の税額との比較試算については、平成27年度税制改正により、住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例の改正が行われ、特定空き家等として勧告された敷地については、平成28度より固定資産税に課税の特例を適用しないこととされたところであるが、特定空き家等の把握及び調査については、今後の取り組みとなるので、現時点では答えられない。



谷田 みさお 議員

平和安全法制に体する政治姿勢は

◎ 今年には戦後70年の節目の年である。町長は先の戦争が「世界征服」すなわち侵略を目的とした過った戦争であったという認識を持っているか問う。

◎ 戦乱の続く地域でも武器を使って治安維持活動を行う。

◎ 日本が攻撃されていないのに集団的自衛権を発動してアメリカなど同盟国に参戦する、という3つの大問題があり、3重に憲法9条に違反する違憲立法である。町長は、この戦争法が行って軍事支援を行う。

◎ 戦闘地域まで自衛隊が行って軍事支援を行う。



戦争をする国に我が国を変えてしまつ、若者を殺し殺される戦争に巻き込まれる事になるという認識はあるか。

井手町と町議会が一九八八年に決議し定めた非核平和都市宣言は、「日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活の中に生かし予々

孫々継承する」事を目的とし、一項を設け「井手町は、戦争に協力する事は行わない」とも宣言している。

これらを考慮すれば、井手町長は戦争法に反対して反対の意思をきつぱり表明するべきではないか。戦争法に対する町長の政治姿勢を問う。

町長

平和を希求している

◎ 安全保障関連法案は現在、衆議院の特別委員会において、我々国民が選挙により代表として選出した国会議員により、慎重に審議されており、今後、国会での審議を注視していきたい。一般論として、国会で審議中の多くの案件に対し一地方自治体の長が政治姿勢

を示すことは、代議員制を軽視する行為であることから、意思表明は行うべきではないと考えている。本町では、昭和63年に「非核平和都市宣言」が議決され、自治体として非核をめざし平和を希求してきているところであり、当然私も同じ姿勢である。

人口減少対策は

◎ 本町の人口減少に歯止めがかからず、むしろ

止めがかからず、むしろ

ペースが高まっているのではないか。

町長は常に町の活性化

① JR奈良線の複線化

② 白坂工業団地への企業誘致

③ 高規格道路宇治木津線の開通

の3点で進めると繰り返しているが、いずれもハード対策優先の長期計画で、住民生活にすぐに直結するソフト面の整備の視点が無い。本町でも今

後「人口ビジョン及び井手町まち・ひと・しごと創生総合戦略」なるものが制定される計画だが、一年後に計画が策定されるから具体化をはかるという点では時間がかかる。今すぐにでもとりかかれるもの、住宅対策・子育て支援・雇用対策・生活支援の4項目13対策に着手すべきであると考えて、町長の見解を問う。

中谷副町長

総合戦略に取り組んでいる

◎ 人口減少を食い止めるためにJR奈良線の高速化・複線化事業や、働く場と税収の確保のための白坂地区開発、防災対策や住宅等の開発地拡大を図る宇治木津線の新設といった3つの事業を核として取り組んできた。

人口減少の克服や地域経済の活性化に向けて昨年、「まち・ひと・しごと

創生法」が施行され、町でも地域創生推進会議を立ち上げ、人口ビジョンと総合戦略に取り組んでいる。

これまでから、議員は3つの核となる事業に全て反対されていることから、議員のお考えでは人口減少対策に繋がらないものと考えている。

交通対策特別委員会報告

委員長 中 坊 陽

現在計画実施されている道路・交通事業について、7月15日に交通対策特別委員会を委員4名出席のもと開催しました。

まず、委員会室で町担当者から図面に基づいて説明を受け、議員から細部の質問を行いました。その後、府担当者が同行して現地視察を行いました。いずれの事業についても、今後の井手町に大変重要な事業です。関係者の方々の理解・協力を得て順調に事業推進されることが望めます。

①府道上粕城陽線（渋川～川田道路切）防災・安全交付金（交安）事業について

- ・事業計画年度 平成26～30年度
- ・事業内容 約300m 2車線・片側歩道（西側配置）
- ・主な効果 車両交通安全性向上・歩行者安全性向上



②府道上粕城陽線（上玉川橋）橋梁改良事業について

- ・事業計画年度 平成27年度詳細設計、平成28年度以降工事着手
- ・事業内容 約20m 2車線・片側歩道（西側配置）
- ・主な効果 車両交通安全性向上・大型バス等通行可能



③玉水駅西交通広場 地方道路交付金（街路）事業について

- ・事業計画年度 平成26～31年度
- ・事業内容 約200m 2車線・両側歩道（駅前部分）
- ・主な効果 駅アクセス向上・駅前周辺まちづくり支援・歩行者安全性向上



④JR山城多賀駅エレベータ設置について

- ・事業計画年度 平成26～28年度
- ・事業内容 エレベータ2基設置・西側ホーム改札設置
- ・主な効果 駅利用促進・利便性確保



京都府町村議会議員

研修報告

広報副委員長 西 島 寛 道

7月27日にルビノ京都堀川で、京都府町村議会議員の研修会が開催され9名の議員が出席しました。

第一部では、ニュース番組でお馴染みのコメンテーター高岡達之氏による「ニュースの裏側からキーワードで読むこれからの政治・経済」と題した講演がありました。

講演は、景気の先行きやGDP試算方法の疑問についての話から始まり、最近話題の「安保法案」「国立競技場」問題をお題の通り、裏側から見た政府と国民の見解の違いなどを熱く、熱心に語られました。

第二部では、首都大学東京准教授の山下祐

介氏による「地方消滅に異論あり。人口減少社会への対応」と題して講演がありました。人口減少社会の問題は、これまでの地域開発政策の結果として、東京一極化集中が生じてきた。

過度な人口集中は、人の生まれない社会を作るので、この集中を止める必要がある。これからは「回帰」をはかるべきだ。

また、自治体同士の競争（人口の取り合い）は、淘汰を生む。むしろ協力・共同こそ必要であると語られました。

今回の研修を通じて学んだことを今後の議員活動に活かして参りたいと思います。



— 狛犬 (こまいぬ) —

多くの神社の参道には狛犬が置かれています。

狛犬は、聖域に邪なものが侵入しないように見張っているもので、角のないのが獅子(ライオン)、角のあるのが狛犬です。

獅子は向かって右側で口を大きく開けて(阿形)、狛犬は左側に置かれ口を閉じています(吽形)。

京都府南部には、江戸時代の参道狛犬が68対設置されています。

狛犬の起源は中国で、もともとは「阿形・阿形(大きく口を開け吠えている姿)」「獅子(ライオン)・獅子」であったものが、日本人好みで「阿形・吽形」「獅子・狛犬」に作り替えたものと言われています。

獅子・狛犬で1対の狛犬が誕生したのは平安時代です。京都市内で最古の狛犬は東山区の安井金比羅宮にあります。(明治維新の100年前に設置)

関西の狛犬は大阪から始まりました。大阪生まれの狛犬は「浪速狛犬」と呼ばれ、江戸初期には大阪商人はその商圏を広げるため各地の神社に狛犬を寄進しました。江戸後期になると、各神社の氏子全員が資金を出

し合い「氏子中」という名前を刻むことが増加しました。

井手町の神社の狛犬

玉津岡神社と高神社には新旧合わせてそれぞれ3対の狛犬が置かれています。(その内、昭和時代に設置されたものが各1対あります。)

そのほとんどが各神社の氏子により寄進されたものです。

その製作年代ははっきり分かりませんが、一番古いものでも江戸時代に制作されたものと思われます。それぞれに表情が違いますのでじっくりと観察されたら面白いと思います。

参考 京都府内には2,103社の神社がありますが、その内狛犬が設置されているのは1,046社で全体の約半数です。

なお、伊勢神宮・平安神宮・上賀茂神社・下鴨神社には参道狛犬は設置されていません。

参考文献：「京都学を楽しむ」知恵の会編
(井手町 ふるさとガイドボランティアの会)



玉津岡神社



高神社

編集後記

リン・リリリン…と裏庭から涼しげに鳴く虫の声が聞こえてきました。まだまだ暑い日は続いています。季節は刻々と秋のおとずれを告げています。

長かった夏休みもあと数日で終わります。夏の疲れが出ませんように自愛ください。

さて、今国会では、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が全会一致で可決成立しました。来年度夏の参院選から適用される見込みで、高校生を含む約240万人の若者が新たに有権者の仲間入りをします。

いろいろと課題はあると思いますが、「若者の声」を政治に反映させていたきたいと願っています。

これからも、住民の皆様に親しんで読んでいただける「議会だより」づくりに日々努力してまいります。(意見、要望がございましたら是非ともお寄せ下さい。)

H・O

議会広報編集委員

委員長 岡田久雄
副委員長 西島寛道
委員 谷田利一
委員 村田忠文
委員 木村武壽